

# 市民、事業者、市のパートナーシップの構築

## 「環境パートナーシップかわさき」第2期活動報告書

市、市民及び事業者の協働による地域における環境についての活動を促進するため、パートナーシップ型市民組織として発足した「環境パートナーシップかわさき」は、「交流組織」、「提言組織」、「情報媒介組織」としての役割が期待されています。

平成15年度から2年間の活動を行い、自主的に設定した5つのテーマ「大気・化学物質」、「水・緑（生物）」、「資源・廃棄物・リサイクル（エネルギー）」、「都市アメニティ（交通・まちづくり）」、「環境教育・ネットワーク」について、知見や提言、要望等を取りまとめた活動報告書を作成しました。



## 市民、事業者等による自主的活動の支援

### 【かわさき公益活動団体助成金】

市内で公益的な活動しているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を図るために交付しています。

| 項目   | 内容                                       |  |
|------|--|--|
| 種類   | スタートアップ助成                                | ステップアップ助成  |
|      | 市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援します。 | 市内に活動拠点を置く団体がこれまでの活動を発展的に拡大し行う公益的な事業または類似の活動を新たに企画し行う公益的な事業を支援します。           |
| 助成金額 | 10万円を上限とします。                             | 対象経費の80%以内でかつ100万円を上限とします。<br>※可能な限り自主財源の獲得に努力してください。                        |
| 申請資格 | 3名以上で構成される発足後3年未満(平成17年4月1日現在)の団体        | 5名以上で構成される概ね3年以上(平成17年4月1日現在)の活動実績を有する団体                                     |
|      | 主たる構成メンバーに川崎市内在住か在勤または在学者が含まれている必要があります。 |  |
|      | ※ スタートアップ助成を受けられるのは1団体1回だけです。            | ※ 1団体につき1案件のみ申請できます。<br>※ 同一の事業では3回まで助成を受けることができます。ただし、毎回申請の上、審査を受ける必要があります。 |

### 【その他環境関係】

| 名称  | 概要  |
|---|---|
| 資源集団回収<br>【問い合わせ先】<br>環境局廃棄物政策担当<br>●200-2579                       | 家庭から排出される資源物(古紙類、古布類、生きびん類)を集団回収する市民団体に対し、奨励金(1kgにつき3円)を交付しています。        |
| 緑の活動団体<br>【問い合わせ先】<br>環境局緑政課<br>●200-2380<br>川崎市公園緑地協会<br>●711-6631 | 年間を通じて維持管理を行う団体や、下草刈り等の緑地保全活動を行っている5人以上の団体に、財団法人川崎市公園緑地協会より助成金を交付しています。 |
| 天然ガス自動車導入助成<br>【問い合わせ先】<br>環境局交通環境対策課<br>●200-2531                  | 事業者が天然ガス自動車を導入するときに助成しています。   |

## かわさき市民活動センター

2003年4月、川崎ボランティアセンターが「かわさき市民活動センター」に改称、中小企業・婦人会館内に移転し、新たな市民活動の拠点として開設しました。環境、福祉、まちづくり、国際協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取り組む市民の方の自発的な活動を支援します。

- 利用時間：9:00～21:00(年末年始を除く)
- 市民活動コーナー
  - ① 会議スペース(要予約)
  - ② フリースペース
  - ③ 図書コーナー
  - ④ パソコンコーナー など

- 問い合わせ先  
かわさき市民活動センター  
☎ 430-5566
- ホームページ  
<http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/>



中原区新丸子東3-473-2  
中小企業婦人会館2階  
南武線・東急東横武蔵小杉徒歩5分